

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者様 作州津山商工会よりお知らせ (津山市管内)

## 新型コロナウイルス中小企業支援対策特別相談窓口

作州津山商工会では、新型コロナウイルスの感染拡大で、影響を受けている中小・小規模事業者に対して相談窓口を開設しております。

○月曜～金曜 8:30～17:15 土曜9:00～12:00 当分の間

## 持続化給付金

給付額 法人200万円 個人事業者100万円 (いずれも上限)

申請期限 令和3年1月15日 (金)

計算方法 前年の総売上 (事業収入) - 前年同月比▲50%月の売上×12カ月

対象要件 1カ月の売上が前年同月比50%以上減少しているなど

○相談ダイヤル 持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 (受付時間 8:30～19:00)

持続化給付金  
詳細はコチラ



## 小規模事業者緊急支援事業 (津山市の事業所が対象。要件あり)

給付額 20万円

期限 令和2年6月30日 (火) 17時必着

条件 令和2年2月～4月のいずれか1カ月の売上が、前年の月平均より20%以上減少していることなど

○相談ダイヤル 津山市商業・交通政策課 0868-32-2081

小規模事業者  
緊急支援事業  
詳細はコチラ



## ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援

補助上限 1,000万円

補助率 中小企業1/2 (特別枠2/3)・小規模事業者2/3

ものづくり  
補助金  
詳細はコチラ



## 持続化補助金

小規模事業者の販路開拓のための取り組みを支援

補助上限 50万円 (特別枠100万)

補助率 2/3

持続化補助金  
詳細はコチラ



## IT導入補助金

IT導入ツール導入により業務効率化等を支援

補助上限 450万円

補助率 1/2 (特別枠2/3)

ハードウェア (PC、タブレット等の端末等) のレンタルも対象になります。

IT導入  
補助金  
詳細はコチラ



尚、この情報は5月29日時点のものです。ご了承ください。

## 実質無利子の融資制度

新型コロナウイルス感染症に伴う様々な融資制度があります。

### ○民間金融機関による信用保証付融資

新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティネット保証・危機関連保証の発動により一般保証とは別枠で、売上高の減少幅による特別貸付があります。

要件に該当すれば、保証料・利子減免により借入当初3年間は実質無利子となります。

### ○日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付、特別利子補給制度など

最近1カ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して▲5%以上減少している場合などの要件がありますが、金利優遇と利子補給により借入当初3年間は実質無利子となります。(実質無利子の適用対象は事業規模により異なります。)

## 雇用調整助成金

労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い労働者の維持雇用を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度です。

4月1日～6月30日までの緊急対応期間中は、様々な特例措置が実施されています。

### ○相談ダイヤル

ハローワーク津山（津山市居住の方） 0868-35-2675

ハローワーク美作（奈義町居住の方） 0868-72-1351

雇用調整  
助成金  
詳細はコチラ



## 納税に関する支援

### ・国税・地方税・厚生年金保険料・国民健康保険料などの猶予制度

様々な税負担等について猶予が認められることがあります。

### ・固定資産税・都市計画税の減免

2021年度の固定資産税等を事業収入の減少に応じてゼロまたは1/2になります。

○相談ダイヤル	国税・地方税の猶予制度	津山税務署	0868-22-3147
	厚生年金保険料の猶予制度	津山年金事務所	0868-31-2360
	国民健康保険料等の猶予制度	お住まいの市町村	
	固定資産税等の軽減措置	中小企業庁	03-3501-5803

\*上記内容は随時更新されております。詳しくは商工会へお問い合わせください。

作州津山商工会 〒708-1205 岡山県津山市新野東 567-9  
本 部 0868-36-5533 加 茂 0868-42-2092  
久 米 0868-57-3398 奈 義 0868-36-3113



尚、この情報は5月29日時点のものです。ご了承ください。